

身体障がい者巡回相談

昨年度と同様、巡回相談に参加される場合は、予約が必要です。

■期 日 5月23日（水）

■会 場 うきは市役所3階

■受 付 9時30分～11時

※予約人数が20名以下の場合は午前中で終了

■申 込 み 5月11日（金）まで

※電話での予約も受け付けます。

■相談内容

肢体不自由の補装具の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等（電動車椅子、補聴器などは対象外）

■持参品

印鑑、身体障害者手帳、現在使用中の補装具

●予約・問合せ

福祉事務所福祉係 Tel 75-4961



児童扶養手当

母子・父子世帯等の安定を図り、自立を促進することを目的に、父母の離婚・父（母）の死亡などによって、父（母）と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。（支給要件あり）



全部支給	42,500 円
一部支給	10,030 円～42,490 円

児童2人目は10,040円の加算、3人目以降は6,020円の加算（全部支給の場合）。

※平成30年8月支給分から、加算額が改定されます。

（平成30年4月支給分には反映されていませんのでご注意ください。）

●問合せ

福祉事務所子育て支援係 Tel 75-4961

ありがとうございました！ 「うきはブランド推進隊」退任のあいさつ

地域外の人材を誘致し地域力を高める「地域おこし協力隊」の制度により市内に移住された、菊池 隆寿さんは平成27年4月から観光プランナーとして、門脇 美恵子さんは平成27年9月から食資源活用プランナーとして、ミッションに取り組み、市のブランド推進に尽力していただきました。お二人の今後ますますの御活躍を期待しています。

吉井町で一年、浮羽町の持木で二年、四季折々で美しく表情を変えていく、うきは市の良いところばかりを満喫した三年間でした。観光プランナーとして、市内の事業者の皆さんや農家の皆さんの生き方や働き方こそが、これからのうきは市の観光資源だとずっと思いつづけていました。そんな中で修学旅行の誘致や久留米大学の学生向け授業構築など、新たな学びと観光をテーマにチャレンジすることができました。三年間は短く、まだまだやり残したこともたくさんありますが、4月以降の新たな協力隊に期待したいと思っています。

今後も「着物男子」として街歩きの案内人や、民泊などの宿泊を通じた観光活性化など、観光分野での貢献をしていきたいと考えています。これからもどうぞよろしく願います。



菊池 隆寿さん
（観光プランナー）

この2年半を、振り返ると本当に色んな事があり、経験ができました。当然、予想していた物をはるかに上回る出来事や繋がりがありました。全て良い思い出だと感じる今。そんな気分で任期を迎え卒業できる事をありがたく感じています。

去年卒業された一期生の方々の“うきは Love 度”に最初はかなり戸惑いましたが、いつしか私の中にも、ちゃんとしっかり芽生えてきました。地元の北九州市や長く住んでいた福岡市と同様に大事な場所になっていきます。

引き続き4月から、うきは市民としてお世話になります。見かけた時には声をかけていただけると嬉しいです。これからもどうぞよろしく願います。



▲写真前列の右から1番目が門脇さん

門脇 美恵子さん
（食資源活用プランナー）